

平成20年第2回嵐山町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

6月20日（金）午後1時3

0分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度嵐山

町老人保健特別会計補正予算（第1号））

○出席議員（13名）

1 番	畠 山 美 幸	議 員	2 番	青 柳 賢 治	議 員
3 番	金 丸 友 章	議 員	4 番	長 島 邦 夫	議 員
5 番	吉 場 道 雄	議 員	6 番	藤 野 幹 男	議 員
7 番	河 井 勝 久	議 員	8 番	村 田 廣 宣	議 員
9 番	川 口 浩 史	議 員	10 番	清 水 正 之	議 員
11 番	安 藤 欣 男	議 員	12 番	松 本 美 子	議 員
14 番	柳 勝 次	議 員			

○欠席議員（1名）

13 番 洪 谷 登美子 議員

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田	豊
書 記	菅 原	子
書 記	石 橋	仁

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長

高	橋	兼	次	副	町	長
安	藤		實	総	務	課
中	嶋	秀	雄	町	民	課
加	藤	信	幸	教	育	長

◎開会の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、こんにちは。平成 20 年第2回臨時会にご参集いただきまして大変ご苦労さまです。

ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しております。よって、平成 20 年嵐山町議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午後 1時30分)

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○柳 勝次議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、

第6番議員 藤 野 幹 男 議員

第7番議員 河 井 勝 久 議員

第8番議員 村 田 廣 宣 議員

以上3議員を指名いたします。

◎会期の決定

○柳 勝次議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 議会運営委員会から報告いたします。

第2回臨時会を前にして、本日午前9時から議会運営委員会を開会いたしました。議会運営委員会につきましては、渋谷議員欠席でございましたが、全員の出席でございました。長からこの専決処分に関する議会の議案が説明をいただきまして、検討の結果、会期につきましては本日1日限りということになりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで若干の報告をいたします。

まず、議事予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案1件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で若干の報告を終わります。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第3、第43号議案 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 それでは、43号議案につきまして、提案の趣旨をご説明をさせていただきます。

議案第43号は、専決処分の承認を求めることについての件でございます。平成19年度嵐山町老人保健特別会計予算の歳入が歳出に対して不足することにより、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成20年度の歳入を繰り上げてこれを充てるため、平成20年度嵐山町老人保健特別会計補正予算(第1号)を地方自治法第179条の第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

本議案につきましては、さきの6月定例会において提案をし、承認を求めるべきでありましたが、本日の臨時会で承認をお願いすることとなってしまう

いまして、謹んで深くおわびを申し上げる次第でございます。今後、このようなことが再び起きぬよう万全を期してまいりますので、何とぞ原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

中嶋町民課長。

〔中嶋秀雄町民課長登壇〕

○中嶋秀雄町民課長 それでは、細部説明をさせていただきますが、細部説明に入らせていただきます前に、担当課長として一言おわびをさせていただきますようお願い申し上げます。

今回このような形で臨時議会をお願いするに至りましたことにつきましては、私の不見識によるところでございまして、議員の皆様方に大変なご迷惑をおかけし、また行政事務に対する信頼を損なうことになりましたことに大きな責任を感じております。まことに申しわけなく、この場をおかりいたしましておわびさせていただきたいと思っております。まことに申しわけございません。

それでは、まことに恐縮ですが、説明に入らせていただきたいと思います。このたびの専決処分による補正の内容でございますが、町長からお話がありましたように、平成 19 年度老人保健特別会計におきまして歳入が歳出に不足することから、地方自治法施行令 166 条の2の規定に基づきまして、平成 20 年度の歳入からこの不足する額、2,357 万 1,805 円について繰上充用させていただくための補正でございます。

議案のほうをごらんいただきたいと思います。今回の補正の内容につきましては、まず議案の3ページをごらんいただきたいと思います。議案の第3ページ、第1条にございますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ繰上充用に必要な額、2,357 万 2,000 円を追加させていただくものでございます。

まず、歳入につきましては、大変申しわけございませんが、10 ページをごらんいただきたいと思います。10 ページの中で第2款国庫支出金、第1項国庫負担金の過年度分に2,357 万 2,000 円を追加するものでございます。また、歳出につきましては、12 ページをごらんいただきたいと思います。12 ページの中で歳出の款といたしまして、第5款前年度繰上充用金を新設させていただき、その補てん金として2,357 万 2,000 円を追加で組ませていただくものでございます。

補正の内容については以上でございますが、今後このようなことのないように、二度とこのようなことが起こらないように、事務の執行管理につつま

して万全を期してまいりたいというふうに考えております。大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

10 番、清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) 自治法の 166 条の中には、翌年度の繰り入れに歳入歳出予算を編入しなければならないというふうにうたわれていると思うのですが、老人保健会計については、全額が公費負担だと思います。19 年度の決算がどういうふうになるのか。19 年度の本来的入るべきお金というものは、20 年度の入るべきお金と足されて 20 年度に入ってくるという理解でいいのかどうか、2 点だけお聞きします。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 お答えをさせていただきます。

まず、19 年度の決算につきましては、歳入が歳出に不足することによりまして、いわゆる赤字決算という形で決算書上、あらわれてまいります。なお、この決算書におきましては、繰上充用金、今回でありますと 2,357 万 2,000 円で補てんした旨の記載がされることになります。

それから、議員お尋ねの 19 年度のいわゆる精算、今回につきましては、国庫支出金等の不足分ということになるわけですが、こちらにつきましては、20 年度の予算の中において入ってくるということでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第 43 号議案 専決処分の承認を求めることについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は承認されました。

◎閉会の宣告

○柳 勝次議長 これにて本議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成 20 年嵐山町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時42分)